

印ヲ為スツトニ協定ニ決心ヲ示シ  
申及中(通)報候也  
最重視案中

在部  
噴瀨書  
第一條 歩増ノ件

平均歩合ヲ三人大分トシ最底歩合ヲ二人  
の分トス  
参考書  
從來ノ歩合制度ハ最商三人ニ分  
レテ最底一人ノ有様ナリ如何  
技術ノ相違アリト雖モ余リ不當ナ  
リ技術ノ差ハ日盛ニアルモノナレハ  
歩合制度ハ均一ニセラレシメトヲ希  
望ス

第一條 歩増分郵方法ノ件

局長(職員)責任者(局長)実行委  
員ノ三者合ノ上決定スルヲ  
但シ分郵方法ハ各ノパートレニテ之ヲ行  
ヒ他ノパートレニ關係セザルヲト  
若シ分郵方法ニシテ不正ト認ムル時ハ  
他ノパートレノ委員ニ正スコトヲ得  
第一條 右事項ニ對シテハ總裁  
性者ヲ出カハルコト  
裁シ裁性者ヲ出ス場合ハ一月  
目給ノ七日分ヲ支給セラレタリ

実行委員

- 平山長次
- 山川平次郎
- 高瀬齊平
- 山田英太郎